近畿管区行政評価局は、

国民の「困りごと」や行政上の課題解決を 通じて、国民のための行政を実現します。

総務省行政評価局は、全国50か所の出先機関において、国民に近い現場で、 地域における国の行政の実態把握や改善に取り組んでいます。

その一つである近畿管区行政評価局(所在地:大阪市)は、福井、滋賀、 京都、大阪、兵庫、奈良、和歌山の2府5県を管轄し、大阪を除く府県には、 行政評価事務所又は行政監視行政相談センターが設置されています。

近畿管区行政評価局は、主に、次の二つの業務を実施しています。

行政運営改善調査

各府省の課題解決につながる

行政運営改善調査は、行政上の課題を解決 することを目的として、各府省の政策の効果 や業務運営上の課題を実証的に把握・分析し、 その結果に基づき問題提起や具体的な改善方 策を提示することで、政策や制度・業務運営 の改善を図る取組です。

調査テーマ

調査テーマは、把握した行政上の課 題や各府省の取組状況等を踏まえ、国 民生活や社会経済への影響が大きいな ど改善の取組の必要性が高いと考えら れるものなどを中心に検討し、随時決 定します。

政策効果や課題 の把握・分析

改善方策を 検討・提示 政策や制度・

業務運営の改善



解決を図ります

国の行政などへの苦情や意見・要望を受け付 け、担当行政機関とは異なる立場から、必要 なあっせん等を行い、困りごとの解決や要望 の実現を促進します。

また、相談内容を行政の制度や運営の改善 に生かします。

お気軽に相談を

- ・幅広い分野の相談に、迅速に対応します。
- ・様々な場所や方法(来訪、電話、イン ターネット (オンライン・メール) など) で相談を受け付けています。
- 面倒な手続はなく、費用もかかりません。
- ・全国で年間約13万件(令和4年度)の相 談があり、お気軽に利用いただいています。



相談

回答

総務省行政相談 行政相談委員

改善の 働きかけ

対応策などの

]政機関



行政改善推進会議

制度・運用の見直しを要する事案等については有識者の意見を反映





詳細はp.3





